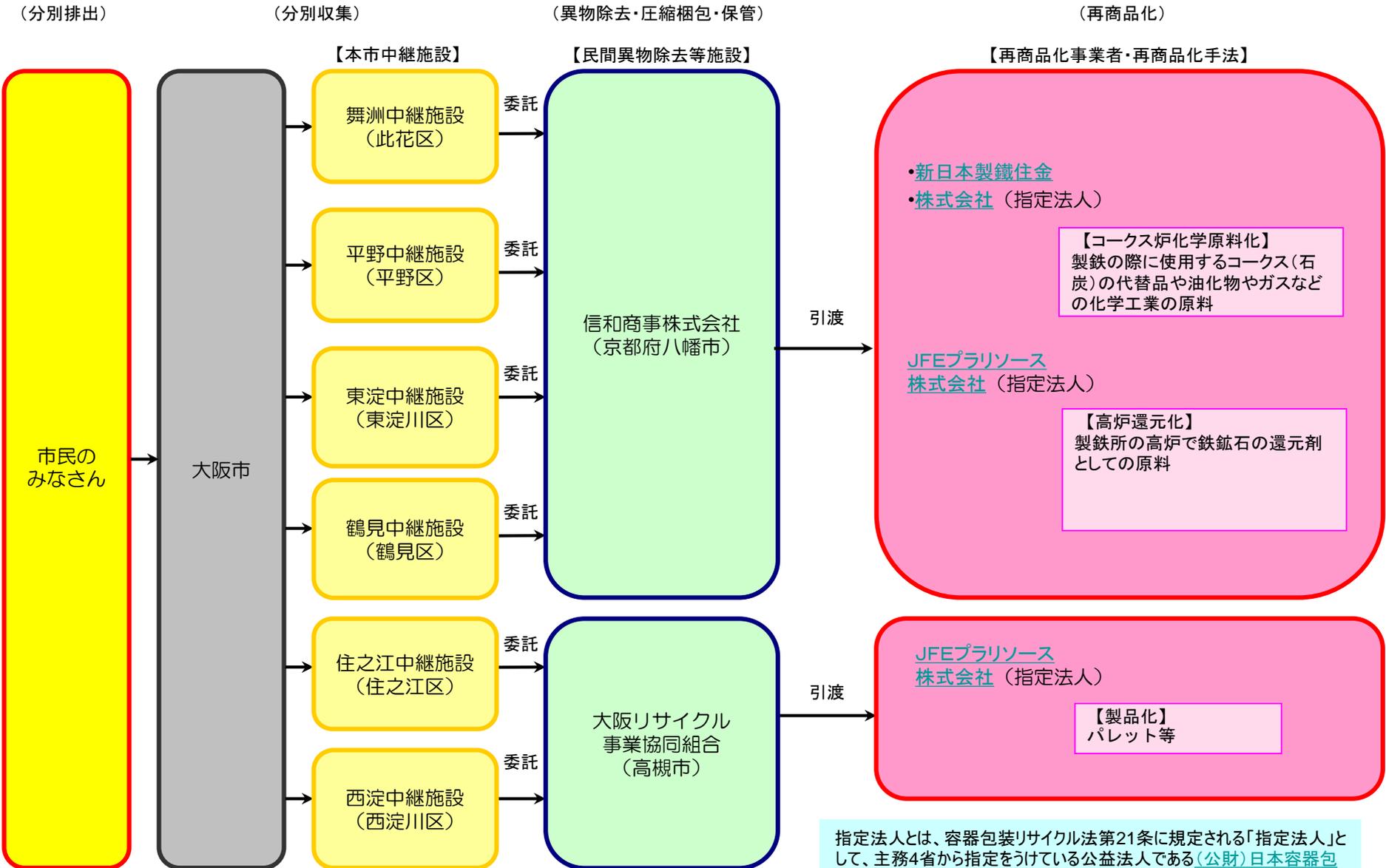


平成28年度 容器包装プラスチックの資源化フロー



指定法人とは、容器包装リサイクル法第21条に規定される「指定法人」として、主務4省から指定をうけている公益法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会のことをいい、各再商品化事業者は、指定法人が決定した事業者名を表記しています。